



課程博士の学位授与申請に係わる審査報告書

学 籍 番 号 15DL1602
氏 名 (本 籍) 山下 智也 (愛知県)
学 位 の 種 類 博士 (日本文化)
報 告 番 号 甲 第 1111 号
学位授与年月日 2021 (令和 3) 年 3 月 20 日
学位授与の要件 学位規則第 4 条第 1 項該当
論 文 題 目 戦国・織豊期の宿・市場と交通
—東海地方を中心に—

審 査 委 員 主査 山田 邦明
副査 神谷 智
副査 廣瀬 憲雄
副査 播磨 良紀



2021 (令和 3) 年 2 月 12 日
愛知大学大学院文学研究科

審査の結果の要旨

本論文は、戦国・織豊期の宿・市場や交通路を対象とし、宿・市場における商人の活動や、戦国大名や織豊政権といった権力が施行した都市・流通政策について検討したものである。対象とするおもな地域は尾張・三河・遠江・駿河と連なる「東海地方」で、関東地方の武蔵を対象とした部分もある。

論文の構成は以下の通りで、大きく「第一部 宿・市場論」「第二部 交通論」に分かれ、個別の論考が配置されている。

序章

第一部 宿・市場論

第一章 尾張・三河の市場と流通統制

第二章 駿河国・遠江国の宿・市場と商人

第三章 武蔵国松山本郷の宿と市

第四章 後北条領国における新宿立て一原兵庫助訴状の検討一

第五章 織田政権の都市・流通支配

第二部 交通論

第一章 尾張・三河の交通路と整備・統制

第二章 遠江・駿河の陸上・海上交通

第三章 織田政権の交通政策と伝馬・飛脚

第四章 小田原合戦時の輸送体制と伝馬課役

終章

戦国・織豊期の東海地方はさまざまな権力（戦国大名など）の統治下にあった。尾張では織田氏（信長・信忠・信雄）による領国支配が展開し、その後は豊臣政権に連なる人々が統治した。三河は今川氏の領国の一部だったが、やがて徳川氏（家康）が統治することとなった。遠江と駿河は今川氏の領国で、今川氏滅亡のあとは、遠江は徳川氏（家康）、駿河は武田氏（信玄・勝頼）が引き継いで統治した（武田氏滅亡のあとは、駿河も徳川領国に加わる）。

このように地域によって統治権力はさまざまだが、本論文ではこれらのすべてに目配せして、宿・市場と交通にかかわる検討を進めている。地域によって論考を区分すると、尾張・三河を対象とするものが「第一部第一章」「第一部第五章」「第二部第一章」「第二部第三章」、遠江・駿河を対象とするものが「第一部第二章」「第二部第二章」という形になる。また「第一部第四章」「第一部第五章」は北条氏の領国である武蔵の宿・市を対象とした研究である。

「第一部 宿・市場論」では、人々が集住し交通の要となる都市的空間である「宿」や、ここで行われる商取引の場である「市」「市場」に注目し、宿や市場にかかわる人々の動きや、そこを統治している権力の対応や施策について検討を加えている。「第一章 尾張・三河の市場と流通統制」では、尾張・三河における宿・市場の展開と権力（織田・今川・徳川）の対応をとらえ、市場での営業には役銭が課せられるという仕組みがあるが、特定の市場においてはこれを免除するなどの施策がとられていたことなどを指摘している。「第二章 駿河国・遠江国の宿・市場と商人」では、まず今川氏時代の状況を検討して、駿河・遠江には多くの宿があり、そこで指導的立場にある商人を把握することで今川氏が宿・市場の統制を図っていたことを明らかにし、さらに今川氏のあとに領国統治にあたった徳川氏と武田氏の施策について検討して、徳川氏が今川氏段階の状況を追認する形をとったのに対して、武田氏は自身の領国で行っていた宿や商人に対する施策を、新たに領国とした駿河においても適用しようとする傾向がみられるとして、両者の違いを指摘している。「第三章 武蔵国松山本郷の宿と市」は、武蔵国松

山本郷（大名の北条氏と領主の上田氏が統治にかかわる）を対象として、宿や市の成立やその経営について論じたもので、町人衆の代表者が主体的に行動して宿の管理を担い、それに対応する得点を得ていたことなどを指摘している。「第四章 後北条領国における新宿立て一原兵庫助訴状の検討一」は武蔵の岩付領における新宿の設定について検討したもので、これに関係するさまざまな人々の利害をとらえ直して、新宿の成立によって不利益を被る人々もいたことなどを明らかにしている。「第五章 織田政権の都市・流通支配」では、織田信長・信忠による尾張・美濃の統治のようすを辿りながら、領国内の宿などにかかわる主だった商人・職人に特権を付与し、彼らを中心とする座の権益を認めながら都市や流通を統制するというのが織田政権の政策の基本であり、楽市楽座令はこうした指導的人物がない場合に宿・市に出された例外的施策であると指摘している。

「第二部 交通論」では、陸上の道における人々の往来や、船を利用して海や川を進む人々の動きに注目して、戦国・織豊期の交通の状況をとらえ、各地の権力の施策についても検討を加えている。「第一章 尾張・三河の交通路と整備・統制」では、尾張・三河の交通状況と権力の施策に目を向け、道幅を決める形での整備がなされていたこと、戦時の軍勢や物資の輸送などにおいて海上や河川における交通が大きな役割を果たしていたことなどを明らかにしている。「第二章 遠江・駿河の陸上・海上交通」では、まず今川氏段階の伝馬制度にふれて、整備された輸送システムが形成されていたことを確認し、さらに今川領国を引き継いだ徳川氏と武田氏の施策に注目して、武田氏は甲斐において発給していた伝馬掟を駿河でも適用しているが、徳川氏は独自の伝馬掟を発給せず、今川氏が築いたものをそのまま引き継いで活用しているという違いがここでもみられることなどを指摘している。「第三章 織田政権の交通政策と伝馬・飛脚」は、飛脚や伝馬に注目しながら織田氏の領国における交通政策を論じたものだが、今川領国では確実に提供されていた伝馬が、その外の地域（知多地域から西）ではなかなか調達できなくなるという実態をみながら、織田氏領における伝馬政策の限界性にも目を注いでいる。「第四章 小田原合戦時の輸送体制と伝馬課役」は、豊臣秀吉の関東出陣の際に、東海道の宿に対して多くの伝馬供出が命じられたことに注目して、その実態を論じたもので、大名領国を超えた形で統一政権が臨時の役を課しており、宿・町の発展を基礎として多くの伝馬を動員することが可能になっていたと指摘している。

論文の概要は以上の通りであるが、尾張・三河・遠江・駿河と連なる広い地域を対象とし、戦国大名と織豊政権の両者に目配りしながら、多くの事例を集め、具体的事実を明らかにしたことが、本論文の最大の特長といえる。当該期の宿・市や交通・流通に関しては豊田武氏をはじめとする先学の研究があり、全体的把握もなされているが、多くの史料の存在が確認されてきている現段階においては、この分野の研究課題としてまずは、多数の史料をあらためて読み込んで事例を集積することが必要とされている。本論文はこうした課題に立ち向かい、各地の宿・市や交通にかかわる具体的事実を提示しており、その功績は高く評価できる。

戦国・織豊期の東海地域は織田・今川・武田・徳川といった大名の統治下にあったが、複数の戦国大名を対象としてその施策などを比較検討していることも、本論文の特長といえる。今川氏の宿・市や交通に関わる施策を整理したあと、今川領国を継承した武田氏と徳川氏の施策について検討を加え、両者を比較していることは特に注目できる。徳川氏は今川の統治方法をそのまま受け継ぐが、武田氏はそれまでの領国における施策を征服地でも適用しているという指摘は、戦国大名の特質を考える上でも重要なものといえるだろう。

上記のこととも関連するが、宿・市場や交通の在り方にかかわる地域的な差異についても注目すべき指摘がなされている。伝馬制度（宿に馬を供給する制度）について検討した部分において、今川氏の領国（三河以東）では伝馬制度が整備され、知多地域より西はそういう状況で

はないことを史料から明らかにしているが、これは三河以東と尾張以西の地域的相異や、今川領国の評価にかかわる重要な指摘といえるだろう。

織田政権の政策としては楽市楽座令が有名だが、本論文では多くの史料を分析しながら織田政権の宿・市や流通にかかわる政策について考察し、その特質をまとめて提示している。特権を持つ商人と座の存在を認めながら都市・流通を掌握するというのが織田政権の基本政策で、楽市楽座令は例外的措置であるという指摘は重要なものといえるだろう。

多くの史料を提示しながら検討がなされているが、なかには史料の誤読と思われる部分もある。武田氏が征服地の統治にあたってそれまでの領国で行っていた施策を適用したという指摘は重要だが、甲斐や信濃における領国支配についての具体的言及がないので説得力に欠ける。織田政権の施策の特徴についての指摘は重要だが、先学がすでに言及されていることがらでもあるので、これまでの研究との関係（本論文の新鮮さ）を明示する必要があるだろう。このような問題点もあるが、都市と流通という重要な研究課題に正面から取り組み、多くの史料を読み込みながら具体的事実を解明した貴重な研究成果といえる。口頭試問（1月7日に実施）においても真摯に対応しており、今後の研究の進展が期待できる。本論文は質量ともに充実したもので、博士の学位を授けるに値するものと判断する。